

12月3日～9日は  
障害者週間

# ともに生きる社会をめざして

健康福祉課障害福祉係 ☎ 34・2090

障害者週間ってなに？

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、12月3日～9日の1週間と定められました。

この「障害者週間」を機会に、すべての人が快適に生活できる社会を実現するため、障がいのことや障がいのある人のことについて考えてみませんか。

**お互いを尊重する社会に**

今月号では、田原本町で活躍している人たちが、障がい者の日常生活をサポートする制度などについて紹介します。

障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し助け合いながら、ともに生きる社会を目指していきましょう。



## 事業所などで活躍する皆さん

- 1 利用者とスタッフが協力してクッキーづくり（どんぐりの家）
- 2 障がいの有無にかかわらず皆で楽しく働く（㈱アドバンス/マクドナルド田原本店）
- 3 リハビリテーションセンターの清掃をする中山さん

## さまざまな場所で活躍されています

町内には、障がいのある人が就労継続支援を用いて働く場があります。興味のある人は健康福祉課へご連絡ください。

### ● 就労継続支援とは

一般企業などで働くことが難しい人に、支援を受けながら働く場を提供し、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。雇用契約を結ぶ A 型と結ばない B 型があります。利用の際には健康福祉課障害福祉係（☎ 34-2090 / FAX 32-2977）で手続きを。

#### 町内就労継続支援 A 型事業所

NPO 法人やすらぎ	NPO 法人サンフラワー ひまわりの郷
(株)リヤン・ドゥ ことは	(株)ハートフルコープよしの 田原本事業所

#### 町内就労継続支援 B 型事業所

NPO 法人芽ばえの会 どっとゆう	社会福祉法人萌 ひなた舎
----------------------	-----------------

奈良県障害者総合支援センター  
社会就労センター

### ■ 障がいのある人の雇用に関する相談先

なら東和障害者就業・生活支援センター  
たいよう

働くことを希望している、または今働いている障がいのある人の仕事や生活についての相談を受け付け、必要な支援と一緒に考え、行います。必要に応じて、ハローワーク・支援機関・福祉施設・会社などと連携します。

連絡先 〒 633-0091 / 桜井市桜井 232 ヤガビル 302 号室 / ☎・FAX 43-4404

#### ハローワーク桜井

職業紹介など職業に関するあらゆる相談を行っています。専門の職員が配置されており、きめ細やかな相談に応じています。

連絡先 〒 633-0007 / 桜井市外山 285-4-5 / ☎ 45-0112 / FAX 45-3990

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

令和 2 年度

## 障害者雇用優良事業所等表彰 受賞者

障害者雇用優良事業所等表彰は「障がい者雇用の促進と職業の安定に著しく貢献した団体または個人」や「模範的職業人として長期勤続する障がい者」などに対し贈られています。この度全国表彰を受賞された町内事業所と町内在住者にお話を伺いました。

障がい者雇用の拡大の取り組みを始めたきっかけは「卒業を迎えている生徒の社会実習を行いたい」と高等養護学校から連絡をいただいたことでした。手探りの状態からのスタートでしたが、障がい者雇用担当の店長をつけ問題点の改善に取り組んでいきました。

障がいをもっているからといって特別に気を使っていることもなく、仲良く仕事に励んでおられると感じています。今後も、この取り組みを続けていき、障がい者の雇用を増やしていきたいと考えています。



(株)アドバンス 代表取締役  
岡嶋 秀樹 さん

#### 障害者雇用優良事業所等表彰 理事長表彰受賞



授賞式の様子

高等養護学校卒業後、他社勤務を経て現在の(株)シ  
ティサービスで 25 年、長い間頑張ってきたことが認められたようでとても喜んでます。

今は、奈良県リハビリテーションセンターで建物内の清掃や駐車場の掃除などを行っています。作業中は「おはようございます」と元気に挨拶をするように心がけています。職員さんや患者さんから声をかけていただけたときはとても嬉しく、やる気が出てきます。これからも、今まで通り仕事を続けていくことが目標です。



中山 友二 さん

#### 障害者雇用優良事業所等表彰 優秀勤労障害者表彰理事長表彰受賞



授賞式の様子

# 障がい者の日常生活のために

障がい者の日常生活をサポートするために、町で行っているサービスなどを紹介します。

## 手話通訳者の窓口配置

手話を利用される人の役場窓口でのコミュニケーションを円滑にするため、健康福祉課障害福祉係に手話通訳者を配置しています。役場本庁舎内での手続きや相談の際に利用してください。

**配置日時** 毎週金曜日正午～午後4時（役場閉庁日を除く）

※配置日時外や本庁舎外で手話通訳が必要な場合は、手話通訳者派遣サービスを利用してください。派遣サービスは事前に申請が必要です。健康福祉課障害福祉係（☎34・2090）にお問い合わせください。



## 要約筆記者の個人派遣

「要約筆記」とは、聴覚障がいなどがある人の円滑なコミュニケーションのために、話の内容を要約して筆記し、情報保障を行うものです。

要約筆記が必要な人に個人派遣を行っています。日常生活で話が聞こえづらくお困りの人は、事前に健康福祉課までご相談ください。

**対象者** 聴覚障がいなどを有する町内在住者

**申請先** 健康福祉課障害福祉係（☎34・2090 / ☎32・2977）

## 発達障がい（疑いも含む）に関する相談

発達障がいについて心配・不安のある人やそのご家族からの相談に「県発達障害者支援センターであー」の相談員と健康福祉課職員が応じます。

秘密は厳守しますので気軽に相談ください。

**相談日** 令和3年1月13日(水)、3月5日(金)

**対象** 町内にお住まいの「発達障がい（疑いも含む）」に不安や悩みをお持ちの人（ご本人、ご家族など）

**定員** 5人（組）

**相談時間** 午前9時～10時、11時～午後1時～2時（1人約50分）

**申込方法** 相談日の一週間前までに健康福祉課障害福祉係へ申し込みください。

※相談日までに健康福祉課職員が相談内容など簡単な聴き取りをさせていただきます。

## よくある相談内容

- 人間関係がうまくいかない
- 仕事が続かない
- 育児・家事・仕事を要領よくこなすことが難しい
- 予想外のことに臨機応変な対応がしづらいなど

## 県発達障害者支援センターであー

発達障がいおよびその疑いのある人やご家族・関係機関の職員などを対象に、相談支援や情報提供を行っている専門機関です。

**住所** 田原本町多722（奈良県障害者総合支援センター内 / ☎32・8760）

## 一人ひとりにできること

### あいサポート運動をご存じですか？

あいサポート運動は、さまざまな障がいの特性や障がいのある人が困っていることを理解し、必要な配慮や手助けを一人ひとりのことから実践していくという運動です。

奈良県ではまほろば「あいサポート運動」として取



あいサポートバッジ

り組まれており、田原本町でも平成30年度から運動を実施する市町村として参加しています。

奈良県のホームページに、さまざまな障がいや必要な配慮について分かりやすくまとめられているテキストとDVDが紹介されています。

少しの配慮があれば誰もが暮らしやすい地域社会を築くことができます。まず、知ることから始めませんか。



奈良県障害理解促進DVD

## このマークやカードはどのような意味？

1



### ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している人や内部障がいや難病の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人たちが、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成された

マークです。このマークを見かけたら、電車・バスの中で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

必要な人は、健康福祉課障害福祉係で申請をしてください。

2



### ヘルプカード

障がいのある人などが主に外出時に困りごとが起こった時に、それを周囲の人に伝え、障がいの特性に応じた支援を受けやすくするためのカードです。外出時に携帯し、支援が必要な時や

災害時などに周囲の人に提示して支援を求めることができます。

必要な人は、健康福祉課障害福祉係で申請をしてください。

3



### 奈良県おもいやり駐車場

誰もが安心して移動できる地域社会を実現するため、車いす使用者や要介護認定を受けた高齢者など移動に配慮が必要な人のための駐車場を公的施設や民間施設に整備しています。

対象者には県が利用証を交付します。詳しくは以下のホームページをご確認ください。

☎ 県地域福祉課地域福祉推進係 ☎ 0742-27-8503



## 障がいに関する相談窓口

障がいがある人やご家族、関係者から話を聞き、どのような支援が必要か一緒に考えます。

名称	時間（年末年始を除く）	場所	問い合わせ先
町役場健康福祉課 （主に身体障がい・発達障がい）	平日・午前8時30分～午後5時15分	田原本町 890-1	☎ 34-2090 FAX 32-2977
町社会福祉協議会 （主に知的障がい）	平日・午前8時30分～午後5時15分	田原本町阪手 336-1	☎ 34-2118 FAX 34-7305
生活支援センターいろは （主に精神障がい）	平日・午前9時～午後5時	田原本町保津 5-5	☎ 32-7753 FAX 32-7746

## 難病相談支援センター

地域で生活する難病患者・家族の人たちを対象に、療養上・生活上での不安などの解消を図るとともに、電話や面接・メールによる相談や難病に対する情報の提供を行っています。

時間（年末年始を除く）	場所	問い合わせ先
平日・午前8時30分～午後5時15分	大和郡山市満願寺町 60-1（奈良県郡山総合庁舎内）	☎ 0743-55-0631 FAX 0743-52-6095